

2019年9月6日
中国ジェイアールバス株式会社

消費税率引き上げに伴う一般乗合バス（山口県）の運賃改定の実施について

中国ジェイアールバス株式会社（本社広島市 代表取締役社長 前田昌裕）は、2019年10月1日より実施される消費税率引き上げに伴う山口県内の一般乗合バスの運賃改定を国土交通省に申請していましたが、この度申請通り認可されましたので、下記のとおり運賃を改定いたします。

記

- 1 申請日 2019年5月31日（金）
- 2 認可日 2019年9月5日（木）
- 3 実施日 2019年10月1日（火）

4 運賃改定の概要

- (1) 上限運賃の平均改定率
1.791%（参考：消費税率引き上げ率1.852%）
- (2) 対象路線
一般乗合バス全線
- (3) 主要区間の実施運賃額

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃（1か月）	
	現行	改定	現行	改定
光駅～室積	430円	440円	18,060円	18,480円
山口駅～防府駅	860円	870円	33,000円	33,420円
湯田温泉通～山口大学	200円	200円	8,400円	8,400円
秋吉～綾木	570円	580円	23,940円	24,360円
明木～萩バスセンター	710円	720円	28,500円	28,920円

- (4) 定期乗車券の取扱いについて
10月1日以降に発売する定期乗車券は、新しい区間運賃により発売します。なお、10月1日以降に有効な定期乗車券でも、9月30日までに購入する場合は、現行運賃により発売します。
- (5) その他
新山口～東萩線を含む他の高速路線も消費税率引き上げによる運賃改定を実施します。主要区間以外の運賃を含め、2019年9月13日頃より弊社ホームページ等に掲載いたします。

5 お問い合わせ先

中国ジェイアールバス株式会社
お客様センター 電話番号 0570-010-666（9:00～18:00）